

第 2 回検討会の振り返りとその後の対応

【実施済又は実施予定のもの】

1. 顧客関連

(1)「貯めてうれしい・使って楽しい」キャンペーンの実施

内容	第 2 回検討会の意見	現状
① 9 月 2 9 日に市民 1 人 1 0 0 0 円ポイントを付与する買物支援キャンペーンを実施	特になし	9 月 29 日から実施
③ 1 0 月 1 日から 1 1 月 3 0 日までの間の歩数応募者に対し、2 0 0 歩につき 1 ポイントの健康増進ポイントを付与（上限は 1 会員番号につき 5 0 0 ポイント。先着 1 0 0 0 名分、付与の時期は 1 2 月下旬（予定））	頑張ったらポイントが貯まる感覚は良い。 行政ポイントを促進すべき。	現在ウォーキングイベント実施中。令和 5 年 12 月 20 日頃にポイント付与予定。
④ また、1 カ月間に現金チャージで 1 0, 0 0 0 円以上利用した方を対象に、抽選で 1 0 名様に 1 0 0 0 ポイントを付与する抽選会を毎月実施。	特になし	令和 5 年 10 月分から実施済み

2. 店舗関連

内容	第 2 回検討会の意見	現状
(8) 加盟店への定期巡回（レジ周りの煩雑さの解消指導など）	特になし	R5. 12 月～ 実施予定
(9) 地域経済の動向、経済循環データ、売上分析データを加盟店に還元	特になし	R5. 12 月～ 実施予定
(10) スマホアプリ利用者に対し、店舗独自の販促 P R の発信開始	特になし	R5. 9 月末～ 新規加盟店の P R を掲載

3. 利用拡大関連

内容	第 2 回検討会の意見	現状
(1) 高齢者等スマホ教室の実施 ① 老人クラブ連合会、シルバー人材センター、高齢者大学、各地区老人会との連携実施 ② 職業訓練協会との連携実施	特になし	R5. 10 月～ 高齢者大学の時間内で説明を実施中。 その他団体については、現在調整中。
(2) 市民・事業者の求めに応じて随時、出張説明会を実施	特になし	R5. 9 月末～ 出前講座のメニュー登録済み。
(3) 「買い物は京丹後市内で」のキャッチを周知	特になし	R5. 12 月～ 実施予定
(4) デジタルポイント協議会の専用ホームページの立ち上げ	特になし	R5. 9 月末～ 開設済み。
(6) デジタルポイント利用を共通とする令和 5 年度京丹後市商工祭イベントの実施	実証実験として導入すべき。 残ったポイントがいろいろなイベントで使えれば、点から線の利用につながる。	R5. 10. 22 第 15 回商工祭へ出店（参考資料①）
(7) 読み取りタブレットの短期間の貸し出し。地域の祭り、イベントでのデジタルポイント利用を促進	同上	R5. 11. 11～12 希望事業者へ貸し出しを実施

(追加)

内容	第 2 回検討会の意見	現状
(8) デジタルポイント事業の周知広報	特になし	R5. 12 月～ 市民局での出張案内所、行政防災無線、広報紙、全戸配布チラシを実施。

5. 継続的検討事項

内容	第 2 回検討会の意見	現状
(6) 市立病院での利用開始	特になし	R5. 11. 6 久美浜病院訪問。現在調整中

【未着手、今後対応予定（時期未定）のもの】

1. 顧客関連

(1)「貯めてうれしい・使って楽しい」キャンペーンの実施

内容	第2回検討会の意見	今後の対応予定
② 令和6年3月17日までの買物支援キャンペーン期間中、加盟店舗又は商業グループによる売り出し等キャンペーンを随時実施	特になし	R6.1月～ 加盟店の売り出し等の情報集約を行い、広報活動を強化する。
④ 貯まったポイントを使って、市内商店会等商業グループが実施する抽選会に参加。	双方の売り上げアップに繋がれば良いが、利用者の混乱を招く恐れがある。	案を削除。（利用者の混乱、並びに加盟店が発行したポイントが他団体へ流出することで双方の売り上げアップに繋がらない。）
⑤ 毎月第4木曜日を「スーパーサズデイ」とするポイント2倍キャンペーンを実施	特になし	R5.12月～ ※R4.10～R5.3月で約240,000ポイントが発行。年間で約480,000円だが、月に1回のため40,000円/月程度。

(2)アプリダウンロードキャンペーンを実施

内容	第2回検討会の意見	今後の対応予定
①アプリのダウンロードにつき1ポイント発行（10月1日～12月31日）	特になし	R6.4月以降（協議会の運営が自走した後、実施検討する。）※R4.10～R5.3月でダウンロード数3,627人

2. 店舗関連

内容	第2回検討会の意見	今後の対応予定
(1) 月額1,000円の会費の廃止	補助金がなければ運営できていないため、現段階では変更するべきではない。	R5.12月～ 一部店舗から月額会費は廃止。売上金額に対する手数料を徴収。徴収手数料のうちから協議会が130円につき、1ポイントを付与。
(2) ポイント発行金額を変更（130円につき1ポイントを変更）	同上	
(3) 店舗ポイント発行に伴う店舗負担額を変更（1ポイントにつき0.2円を変更）	同上	

(4) ポイント利用時の店舗ポイントの発行を廃止	補助金がなければ運営できていないため、現段階では変更するべきではない。	R6.4月以降（協議会の運営が自走した後、実施検討する。）
(5) 店舗のポイント発行に伴う店舗負担分の運用見直し（全額をデジタルポイント協議会事業運営経費としていたものを、店舗が加盟する商業グループと折半）	商業団体との意見交換会で調整するべき ※令和5年9月29日開催の意見交換会で提案（参考資料②）	R5.12月以降、引き続き調整を行う
(6) 店舗独自に上乘せ発行するポイントの店舗負担（0.2円分）を廃止	補助金がなければ運営できていないため、現段階では変更するべきではない。	R6.4月以降（協議会の運営が自走した後、実施検討する。）
(7) 商店会等商業グループが独自に発行するポイントとデジタルポイントの交換	双方の売り上げアップに繋がれば良いが、利用者の混乱を招く恐れがある。	R5.12月以降、引き続き調整を行う
(11) デジタルポイントで売り上げを伸ばすセミナー開催	特になし	R5.12月以降、調整を開始
(12) デジタルポイント活用優良事例のとりまとめ	特になし	R5.12月以降、調整を開始

（追加）

内容	現状	導入に係る条件	今後の対応予定												
(13) 売上金額に対する決済手数料による精算の導入	大型店舗と調整中。	① スマホアプリのQRコード決済に限定。 ② プリカ（現金チャージ）、キャンペーンポイント、通常ポイントの利用に限定。（現金での支払いは不可。） ③ 現金チャージは取り扱わない。 ④ ポイント発行手数料ではなく、売上金額に対する決済手数料で精算 （主な決済手数料の比較） <table><tr><td>コジカカード</td><td>…2.17%以下（加盟店により変動あり。）</td></tr><tr><td>ペイペイ</td><td>…①1.6%＋月額1,980円、②1.98%</td></tr><tr><td>クレジットカード</td><td>…3%前後（業種によっては4～7%。）</td></tr><tr><td>エアペイ</td><td>…3.24%</td></tr></table> （他市町村の事例） <table><tr><td>兵庫県加西市「ねっぴ～PAY」</td><td>…1.96%</td></tr><tr><td>兵庫県丹波市「たんばコイン」</td><td>…2.0%</td></tr></table>	コジカカード	…2.17%以下（加盟店により変動あり。）	ペイペイ	…①1.6%＋月額1,980円、②1.98%	クレジットカード	…3%前後（業種によっては4～7%。）	エアペイ	…3.24%	兵庫県加西市「ねっぴ～PAY」	…1.96%	兵庫県丹波市「たんばコイン」	…2.0%	決済手数料率を1.98%とし、一部店舗からR5.12月以降導入を開始する。（参考資料③、④） その後、全加盟店を対象に決済手数料での精算方法を導入する。 ※R5年度末までを移行期間とし、R6.4月から全店舗で適用。
コジカカード	…2.17%以下（加盟店により変動あり。）														
ペイペイ	…①1.6%＋月額1,980円、②1.98%														
クレジットカード	…3%前後（業種によっては4～7%。）														
エアペイ	…3.24%														
兵庫県加西市「ねっぴ～PAY」	…1.96%														
兵庫県丹波市「たんばコイン」	…2.0%														

3. 利用拡大関連

内容	第 2 回検討会の意見	今後の対応予定
(5) ケーブルテレビ、FMたngoでの利用促進広報、利用方法の分かる動画放送を実施	特になし	R5. 12 月以降、調整を開始

4. 本運用見直しに伴うその他見直し事項

内容	第 2 回検討会の意見	今後の対応予定
(1)地域、同業種、異業種グループの組織化を促進（複数の加盟店舗による商業グループ（商店会等）化）	特になし	R5. 12 月以降、引き続き調整を行う

5. 継続的検討事項

内容	第 2 回検討会の意見	今後の対応予定
(1) デジタルポイントの企業間取引利用	特になし	引き続き検討（システム改修等が必要となる。）
(2) 家族間でのポイントプレゼント（送金）	110 万円を超えると贈与税の対象となるが、該当する人は少ない。	引き続き検討（システム改修等が必要となる。）
(3) ポイント発行した店舗のみ使用できる「特別ポイント」の発行開始	店舗にとっては良いが、共通のポイントカードの意味がなくなる。	引き続き検討（システム改修等が必要となる。）
(4) 移動販売業者等と連携し、施設入所者向け協議会主催販売イベントを定期実施	特になし	R5. 12 月以降、調整を開始
(5) 福祉タクシーでの利用開始	特になし	R5. 12 月以降、調整を開始
(7) 市役所窓口でのチャージ取り扱いを開始	特になし	R5. 12 月以降、調整を開始
(8) 図書貸し出しの際にポイント付与	行政ポイントを促進すべき。「来店ポイント」機能	R5. 12 月以降、調整を開始